

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)12月19日

宇部市議会議長 河崎 運 様

予算決算委員長 岩村 誠

記

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第91号	令和4年度宇部市一般会計補正予算(第9回)	原案可決	歳出については、オミクロン株対応ワクチン追加接種に要する経費や、台風14号による災害復旧費、原油価格の高騰等に伴い不足が見込まれる公共施設の光熱水費のほか、実施見込額に合わせ、私立保育園保育実施経費、宅地耐震化推進事業費、職員給与等経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、市債などのほか、収入見込額に合わせ、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、財政調整基金繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第92号	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第93号	令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第94号	令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第95号	令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第96号	令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第97号	令和4年度宇部市下水道事業会計補正予算（第1回）	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第98号	令和4年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第99号	令和4年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。